

ESDで新たな学びを

持続可能な社会の担い手を育てる

立教大学社会学部教授 阿部治

ESD(Education for Sustainable Development)は、「持続可能な開発のための教育」の略です。端的に言えば、「持続可能な社会の担い手を育てる営み」のことです。環境保全を目的に環境教育が行われてきましたが、それだけでは問題が解決しないことが1980年代の地球環境問題の出現によって分かってきました。地球環境問題は、環境だけでなく貧困や平和(紛争)等、多様な問題が複雑に絡み合っているからです。このため地球環境問題を契機に、環境教育や開発教育、人権教育、平和教育等は切り口が異なるだけで、(持続可能な開発による)持続可能な社会の実現が共通の目的であり、そのためには課題教育相互の連携が必要不可欠であることが認識

されるようになり、これらを統合する動きが多様な呼称の下に国際的に始まりました。これらの動きは、92年の地球サミットの行動計画に盛り込まれた「持続可能な開発に向けた教育の再構成」の影響を受け、加速化し、2002年のヨハネスブルグサミットにおける日本の政府とNGOによる「国連ESDの10年」(05~14年)の提案によって、ESDの呼称として収斂し、国際的に取り組まれるようになってきたのです。

「持続可能なつながり」 地球温暖化に伴う気候変動が集中豪雨等による自然災害となって現実化し、少子・高齢化・過疎化による地域の消滅が現実味を帯び、貧困や文化衝突に起因するテロや紛争が多発する等、国内外

いものではありません。先行き不透明な時代において、ESDによって、持続可能な「人と自然」「人と人」「人と社会」との関係(つながり)を見直し、持続可能な関係(つながり)につくり変えることが喫緊の課題となってきたのです。

参加体験型学習等のアクティブ・ラーニングを通じてコミュニケーションスキルや問題解決スキル等を学ぶESDは、正答が一つでないこれからの時代を生き抜く21世紀型コンピテンシーを育むことにつながるから、現在行われている学習指導要領の改訂作業においても、取り組むべき重要な教育課題の一つとして注目されています。

しかし、ESDの考えや取り組みは、我が国の教育にとって決して新しいものではなく、従来から学校教育で取り組まれてきました。このことはESDが育む能力と共通しています。このため生きる力を育むことを目指し、アクティブ・ラーニングによって多様な課題をテーマに取り組み総合的学習の時間は、ESDときわめて親和性が高いのです。このようにESDは名称こそ新しいのですが、これまでも取り組まれてきたものです。

国連のESD主導機関であるユネスコによるESDの10年国際実施計画を受け、06年に「ESDの10年関係省庁連絡会議」で国内実施計画が策定さ

れました。この中で、ESDは「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていくことを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」であると定義されました。ESDの10年の影響を受け、環境教育推進法が03年に制定され、08年の教育基本法の改正で、教育の目標(第2条)の中に「……環境の保全に寄与する態度を養うこと」等が加えられました。教育振興基本計画や改訂学習指導要領の中でESDが位置付けられ、ESDは我が国の教育が直面する重要な

課題の一つとなったのです。直近では、消費者教育推進法がESDの影響を受けて12年に作られています。同法では、環境や同世代、次世代の人々に対する消費者としての責任に言及し、消費者教育と環境教育、国際理解の10年の影響を受け、環境教育等との連携の必要性が説かれています。

「ESDの10年」は、昨年の名古屋におけるESDユネスコ世界会議で終了しましたが、国連はグローバルアクションプログラム(GAP)を通じてESDの推進を継続しています。9月の国連総会で決定される国連持続可能な開発目標の中に

もESDが盛り込まれる等、日本発のESDが今や世界のスタンダードになってきたのです。多様な主体・人をつなぐESDは教科横断型や学習者が自ら課題を発見する探究的アプローチ、相互に学び合うアプローチ等に特徴があります。探究的活動を通じて知識と体験を統合することと、持続可能な社会に向けた市民としての基礎リテラシーを育ていくことと、あるいは社会参加をしながら参加型民主主義を学んでいくシチズンシップ教育の側面も有しています。また、ESDを

通じて、大人と子供が共通する場面が多く見られるようになりました。日本の子供たちは自己肯定感や自尊心が他国に比べて著しく低いと言われていますが、社会をより良くするために活動する大人たちとESDを通じて協働することで、自己肯定感を高め、未来を肯定的に捉えることが可能となります。そして、これらの学びを促すアクティブ・ラーニングは環境教育や開発教育、多文化

「持続可能な社会の担い手を育てる営み」のことです。環境保全を目的に環境教育が行われてきましたが、それだけでは問題が解決しないことが1980年代の地球環境問題の出現によって分かってきました。地球環境問題は、環境だけでなく貧困や平和(紛争)等、多様な問題が複雑に絡み合っているからです。このため地球環境問題を契機に、環境教育や開発教育、人権教育、平和教育等は切り口が異なるだけで、(持続可能な開発による)持続可能な社会の実現が共通の目的であり、そのためには課題教育相互の連携が必要不可欠であることが認識

されるようになり、これらを統合する動きが多様な呼称の下に国際的に始まりました。これらの動きは、92年の地球サミットの行動計画に盛り込まれた「持続可能な開発に向けた教育の再構成」の影響を受け、加速化し、2002年のヨハネスブルグサミットにおける日本の政府とNGOによる「国連ESDの10年」(05~14年)の提案によって、ESDの呼称として収斂し、国際的に取り組まれるようになってきたのです。

参加体験型学習等のアクティブ・ラーニングを通じてコミュニケーションスキルや問題解決スキル等を学ぶESDは、正答が一つでないこれからの時代を生き抜く21世紀型コンピテンシーを育むことにつながるから、現在行われている学習指導要領の改訂作業においても、取り組むべき重要な教育課題の一つとして注目されています。

しかし、ESDの考えや取り組みは、我が国の教育にとって決して新しいものではなく、従来から学校教育で取り組まれてきました。このことはESDが育む能力と共通しています。このため生きる力を育むことを目指し、アクティブ・ラーニングによって多様な課題をテーマに取り組み総合的学習の時間は、ESDときわめて親和性が高いのです。このようにESDは名称こそ新しいのですが、これまでも取り組まれてきたものです。

国連のESD主導機関であるユネスコによるESDの10年国際実施計画を受け、06年に「ESDの10年関係省庁連絡会議」で国内実施計画が策定さ

れました。この中で、ESDは「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていくことを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」であると定義されました。ESDの10年の影響を受け、環境教育推進法が03年に制定され、08年の教育基本法の改正で、教育の目標(第2条)の中に「……環境の保全に寄与する態度を養うこと」等が加えられました。教育振興基本計画や改訂学習指導要領の中でESDが位置付けられ、ESDは我が国の教育が直面する重要な

課題の一つとなったのです。直近では、消費者教育推進法がESDの影響を受けて12年に作られています。同法では、環境や同世代、次世代の人々に対する消費者としての責任に言及し、消費者教育と環境教育、国際理解の10年の影響を受け、環境教育等との連携の必要性が説かれています。

「ESDの10年」は、昨年の名古屋におけるESDユネスコ世界会議で終了しましたが、国連はグローバルアクションプログラム(GAP)を通じてESDの推進を継続しています。9月の国連総会で決定される国連持続可能な開発目標の中に

もESDが盛り込まれる等、日本発のESDが今や世界のスタンダードになってきたのです。多様な主体・人をつなぐESDは教科横断型や学習者が自ら課題を発見する探究的アプローチ、相互に学び合うアプローチ等に特徴があります。探究的活動を通じて知識と体験を統合することと、持続可能な社会に向けた市民としての基礎リテラシーを育ていくことと、あるいは社会参加をしながら参加型民主主義を学んでいくシチズンシップ教育の側面も有しています。また、ESDを

通じて、大人と子供が共通する場面が多く見られるようになりました。日本の子供たちは自己肯定感や自尊心が他国に比べて著しく低いと言われていますが、社会をより良くするために活動する大人たちとESDを通じて協働することで、自己肯定感を高め、未来を肯定的に捉えることが可能となります。そして、これらの学びを促すアクティブ・ラーニングは環境教育や開発教育、多文化

教育や開発教育、多文化等教育に携わるNGOが得意としてきたものです。このため、ESDの普及の過程で、これらの民間団体と教育現場との双方の交流が活発になり、新たな学びが生まれることが期待されています。さらに、ESDを契機に、環境や人権、食育、多文化理解、まちづくりといった多様なテーマに



あべ・おさむ 1955年、新潟県生まれ。日本初の環境保護学科(東京農工大)に進学後、日本初の環境大学院で環境教育が唯一開講されていた筑波大学大学院環境科学研究科修了。国立特殊教育総合研究所研究員、筑波大学講師、埼玉大学

広がる日本発のESD

国連のESD主導機関であるユネスコによるESDの10年国際実施計画を受け、06年に「ESDの10年関係省庁連絡会議」で国内実施計画が策定さ

れました。この中で、ESDは「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていくことを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」であると定義されました。ESDの10年の影響を受け、環境教育推進法が03年に制定され、08年の教育基本法の改正で、教育の目標(第2条)の中に「……環境の保全に寄与する態度を養うこと」等が加えられました。教育振興基本計画や改訂学習指導要領の中でESDが位置付けられ、ESDは我が国の教育が直面する重要な

課題の一つとなったのです。直近では、消費者教育推進法がESDの影響を受けて12年に作られています。同法では、環境や同世代、次世代の人々に対する消費者としての責任に言及し、消費者教育と環境教育、国際理解の10年の影響を受け、環境教育等との連携の必要性が説かれています。

「ESDの10年」は、昨年の名古屋におけるESDユネスコ世界会議で終了しましたが、国連はグローバルアクションプログラム(GAP)を通じてESDの推進を継続しています。9月の国連総会で決定される国連持続可能な開発目標の中に

もESDが盛り込まれる等、日本発のESDが今や世界のスタンダードになってきたのです。多様な主体・人をつなぐESDは教科横断型や学習者が自ら課題を発見する探究的アプローチ、相互に学び合うアプローチ等に特徴があります。探究的活動を通じて知識と体験を統合することと、持続可能な社会に向けた市民としての基礎リテラシーを育ていくことと、あるいは社会参加をしながら参加型民主主義を学んでいくシチズンシップ教育の側面も有しています。また、ESDを

通じて、大人と子供が共通する場面が多く見られるようになりました。日本の子供たちは自己肯定感や自尊心が他国に比べて著しく低いと言われていますが、社会をより良くするために活動する大人たちとESDを通じて協働することで、自己肯定感を高め、未来を肯定的に捉えることが可能となります。そして、これらの学びを促すアクティブ・ラーニングは環境教育や開発教育、多文化

教育や開発教育、多文化等教育に携わるNGOが得意としてきたものです。このため、ESDの普及の過程で、これらの民間団体と教育現場との双方の交流が活発になり、新たな学びが生まれることが期待されています。さらに、ESDを契機に、環境や人権、食育、多文化理解、まちづくりといった多様なテーマに

「持続可能な社会の担い手を育てる営み」のことです。環境保全を目的に環境教育が行われてきましたが、それだけでは問題が解決しないことが1980年代の地球環境問題の出現によって分かってきました。地球環境問題は、環境だけでなく貧困や平和(紛争)等、多様な問題が複雑に絡み合っているからです。このため地球環境問題を契機に、環境教育や開発教育、人権教育、平和教育等は切り口が異なるだけで、(持続可能な開発による)持続可能な社会の実現が共通の目的であり、そのためには課題教育相互の連携が必要不可欠であることが認識

されるようになり、これらを統合する動きが多様な呼称の下に国際的に始まりました。これらの動きは、92年の地球サミットの行動計画に盛り込まれた「持続可能な開発に向けた教育の再構成」の影響を受け、加速化し、2002年のヨハネスブルグサミットにおける日本の政府とNGOによる「国連ESDの10年」(05~14年)の提案によって、ESDの呼称として収斂し、国際的に取り組まれるようになってきたのです。

参加体験型学習等のアクティブ・ラーニングを通じてコミュニケーションスキルや問題解決スキル等を学ぶESDは、正答が一つでないこれからの時代を生き抜く21世紀型コンピテンシーを育むことにつながるから、現在行われている学習指導要領の改訂作業においても、取り組むべき重要な教育課題の一つとして注目されています。

しかし、ESDの考えや取り組みは、我が国の教育にとって決して新しいものではなく、従来から学校教育で取り組まれてきました。このことはESDが育む能力と共通しています。このため生きる力を育むことを目指し、アクティブ・ラーニングによって多様な課題をテーマに取り組み総合的学習の時間は、ESDときわめて親和性が高いのです。このようにESDは名称こそ新しいのですが、これまでも取り組まれてきたものです。

国連のESD主導機関であるユネスコによるESDの10年国際実施計画を受け、06年に「ESDの10年関係省庁連絡会議」で国内実施計画が策定さ

れました。この中で、ESDは「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていくことを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」であると定義されました。ESDの10年の影響を受け、環境教育推進法が03年に制定され、08年の教育基本法の改正で、教育の目標(第2条)の中に「……環境の保全に寄与する態度を養うこと」等が加えられました。教育振興基本計画や改訂学習指導要領の中でESDが位置付けられ、ESDは我が国の教育が直面する重要な

課題の一つとなったのです。直近では、消費者教育推進法がESDの影響を受けて12年に作られています。同法では、環境や同世代、次世代の人々に対する消費者としての責任に言及し、消費者教育と環境教育、国際理解の10年の影響を受け、環境教育等との連携の必要性が説かれています。

「ESDの10年」は、昨年の名古屋におけるESDユネスコ世界会議で終了しましたが、国連はグローバルアクションプログラム(GAP)を通じてESDの推進を継続しています。9月の国連総会で決定される国連持続可能な開発目標の中に

もESDが盛り込まれる等、日本発のESDが今や世界のスタンダードになってきたのです。多様な主体・人をつなぐESDは教科横断型や学習者が自ら課題を発見する探究的アプローチ、相互に学び合うアプローチ等に特徴があります。探究的活動を通じて知識と体験を統合することと、持続可能な社会に向けた市民としての基礎リテラシーを育ていくことと、あるいは社会参加をしながら参加型民主主義を学んでいくシチズンシップ教育の側面も有しています。また、ESDを

「持続可能な社会の担い手を育てる営み」のことです。環境保全を目的に環境教育が行われてきましたが、それだけでは問題が解決しないことが1980年代の地球環境問題の出現によって分かってきました。地球環境問題は、環境だけでなく貧困や平和(紛争)等、多様な問題が複雑に絡み合っているからです。このため地球環境問題を契機に、環境教育や開発教育、人権教育、平和教育等は切り口が異なるだけで、(持続可能な開発による)持続可能な社会の実現が共通の目的であり、そのためには課題教育相互の連携が必要不可欠であることが認識

されるようになり、これらを統合する動きが多様な呼称の下に国際的に始まりました。これらの動きは、92年の地球サミットの行動計画に盛り込まれた「持続可能な開発に向けた教育の再構成」の影響を受け、加速化し、2002年のヨハネスブルグサミットにおける日本の政府とNGOによる「国連ESDの10年」(05~14年)の提案によって、ESDの呼称として収斂し、国際的に取り組まれるようになってきたのです。

参加体験型学習等のアクティブ・ラーニングを通じてコミュニケーションスキルや問題解決スキル等を学ぶESDは、正答が一つでないこれからの時代を生き抜く21世紀型コンピテンシーを育むことにつながるから、現在行われている学習指導要領の改訂作業においても、取り組むべき重要な教育課題の一つとして注目されています。

しかし、ESDの考えや取り組みは、我が国の教育にとって決して新しいものではなく、従来から学校教育で取り組まれてきました。このことはESDが育む能力と共通しています。このため生きる力を育むことを目指し、アクティブ・ラーニングによって多様な課題をテーマに取り組み総合的学習の時間は、ESDときわめて親和性が高いのです。このようにESDは名称こそ新しいのですが、これまでも取り組まれてきたものです。

国連のESD主導機関であるユネスコによるESDの10年国際実施計画を受け、06年に「ESDの10年関係省庁連絡会議」で国内実施計画が策定さ

れました。この中で、ESDは「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていくことを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育」であると定義されました。ESDの10年の影響を受け、環境教育推進法が03年に制定され、08年の教育基本法の改正で、教育の目標(第2条)の中に「……環境の保全に寄与する態度を養うこと」等が加えられました。教育振興基本計画や改訂学習指導要領の中でESDが位置付けられ、ESDは我が国の教育が直面する重要な

課題の一つとなったのです。直近では、消費者教育推進法がESDの影響を受けて12年に作られています。同法では、環境や同世代、次世代の人々に対する消費者としての責任に言及し、消費者教育と環境教育、国際理解の10年の影響を受け、環境教育等との連携の必要性が説かれています。

「ESDの10年」は、昨年の名古屋におけるESDユネスコ世界会議で終了しましたが、国連はグローバルアクションプログラム(GAP)を通じてESDの推進を継続しています。9月の国連総会で決定される国連持続可能な開発目標の中に

もESDが盛り込まれる等、日本発のESDが今や世界のスタンダードになってきたのです。多様な主体・人をつなぐESDは教科横断型や学習者が自ら課題を発見する探究的アプローチ、相互に学び合うアプローチ等に特徴があります。探究的活動を通じて知識と体験を統合することと、持続可能な社会に向けた市民としての基礎リテラシーを育ていくことと、あるいは社会参加をしながら参加型民主主義を学んでいくシチズンシップ教育の側面も有しています。また、ESDを